

札幌市議団ニュース

2011年10月6日 No.41

日本共産党市議団事務局発行
電話 211-3221 FAX218-5124

小形かおり議員が、日本共産党市議団を代表して9月29日に行った、第3回定例市議会での代表質問と答弁、および再質問と答弁の概要を、上下2回に分けて紹介します。

小形かおり議員の代表質問(上)

■ 市長の政治姿勢 ■

①野田政権について

小形議員 多くの国民が、野田政権について“自民党政権と大差なし”と感じているのではないかと感じているのではないかと。市長の民主党政権に対する見方を改めてうかがう。

上田市長 今後は、民主党の基本理念（国民の生活が第一、地域主権）をしっかりと踏まえて、国民のための政権運営を行ってほしい。

②原発についての基本的な考え方

小形議員 原発の安全性は未確立であること、5年・10年と期限を定めた撤退が必要であることについて、どのような見解をお持ちか。

上田市長 原発事故は生命を脅かし、生活自体を壊するなど甚大かつ広範囲に被害を及ぼし、収束に長い年月を要するものであることが、今回の福島事故によって裏付けられたと認識している。札幌市としては再生可能なエネルギーの普及を促進するなど、原発に依存しない社会の早期実現をめざす。

③泊原発1・2・3号機問題

小形議員 北電による「やらせ」が大問題となり、福島原発の事故原因も究明なれていない。泊原発3号機については運転停止とプルサーマル計画の中止、老朽化の懸念される1・2号機は再稼働させず、他の電源によってエネルギー不足を補うことを検討すべきだが、いかがか。

上田市長 プルサーマル計画については凍結（6月30日に道及び北電にも申し入れ）。再稼働については福島原発事故の検証を踏まえた、安全性の担保が不明確なことから、極めて慎重な判断が求められると認識している。また、原子力事故の影響は行政区域に関わらず広範囲に及ぶため、安全協定の根拠となるEPZは見直すべきであり、道が後志地方の市町村と協議する場に札幌市の参画も認めるよう申し入れたい。

④東北などからの避難者への対応

小形議員 本市として、東北などからの避難者の要求を聞く、カウンセリングと健康診断、孤立しないように当事者間や地域住民との交流をはかる対策が必要。また市営住宅入居世帯が継続して入居できるようにすべきと思うが、どうか。

上田市長 避難者アンケートの実施、各区に生活総合相談窓口の設置、こころの健康相談を実施している。交流については、民間支援団体や当事者組織を側面から支援している。市営住宅の入居継続は、入居世帯の意向や道営住宅などの動向を考慮し判断する。

⑤海外視察凍結に伴う予算措置

⇒ 裏面につづく

小形議員 議会の意思を尊重し、海外視察凍結分を来年度以降も奨学基金として活用するおつもりはあるか。
上田市長 今回の議会の意思をしっかりと受け止め、様々な施策の優先度や財政状況などを踏まえて検討したい。

■ 昨年度決算 ■

①市民負担の強化

小形議員 昨年度は、市民の反対を押し切って、所得階層の新設による保育料の値上げ、老人福祉センターの浴室利用の有料化が強行されたが、すべきではなかったと思うが、どうか。

上田市長 保育料については、国の改定趣旨に沿って一定の高額所得者について、その負担能力に見合った保育料に改めた。また浴室利用の有料化は、運営費用の実費相当額の負担であり適切な受益者負担だと認識している。

②生活保護費について

小形議員 生活保護費は、4分の3が国の補助金、残り4分の1もその大半は基準財政需要額で算定されている。保護費の増加をもって単純に本市財政が厳しいというのはあたらなと思うが、どうか。

上田市長 本市の厳しい財政状況は、長引く景気の低迷による税収の伸び悩み、生活保護をはじめ、障がい福祉や児童福祉の分野においても増加している扶助費など、様々な要因によるものと考えている。国からの補助金・交付金については、計算どおり満額来ているわけではない。

③基金の活用

小形議員 霊園草刈のための基金や建設計画のない地下鉄基金、定額運用額の3.4倍を抱える土地開発基金などは、「新行財政改革プラン」の策定段階で検討するとしているが、市民福祉のための事業にどう活用しようと考えているのか、お示してください。

上田市長 「新行財政改革プラン」では福祉分野を含む新しいまちづくりのため、様々な手法で財源確保を考えているが、前回プランに引き続き「土地開発基金」や「まちづくり推進基金」を中心に積極的活用を予定している。

④その他の財源

小形議員 本当に財政が厳しいのなら、法人市民税の超過課税を引き上げて（14.5%→14.7%、+0.2%分の増収は2.2億円）、今後の貴重な財源として活用すべきと考えるが、どうか。帯広市と本市だけが14.5%。本市が低いままに据え置いている理由は何か。

上田市長 道は本年8月から引きつづき制限税率より0.2%低い超過税率を適用。これらを総合的に勘案し、現行の税率・適用条件での延長が適当と判断した。

■ 地域防災計画の見直し ■

①津波対策

小形議員 津波対策を新たに計画に盛り込むとしているが、策定の時期と見通しを明らかにしてください。津波の伝達方法は、サイレン、マスメディア、コミュニティFM放送、メールなどあらゆる手段を活用し、ただちに市民に伝わるようにすべきだが、どのように検討しているか。

小沢副市長 道が進めている津波浸水予測の見直しとの整合性を図りながら、来年度以降の計画策定をめざす。伝達方法については、計画を策定する中で、効果的な方法を検討する。

②泊原発事故を想定した放射線対策

⇒ 3ページにつづく

小形議員 福島市中心部は、原発から約 60km ですが、泊原発から、札幌市南区定山溪や手稲区ほしみ駅は 50 数 km の距離。泊原発の事故を想定した計画に大きく見直すべき。また、避難者の受け入れや被ばく医療体制の整備も求められているが、どう対処されるか。さらに、保育所・幼稚園・学校・病院等へのガイガーカウンターの設置、保健所・市場などの検査体制の強化、子どもの被曝基準値の厳格化などが求められていると思うが、どう対処するか。

小沢副市長 福島第一原発の事故による被害が、これまでの国の想定を越えた広範囲に広がっていることを踏まえ、国や北海道の動向を見極めながら、原子力事故災害対策に関する地域防災計画を見直しているところ。子どもの被曝基準値については、国が統一の見解を示すべき。

③風水害対策

小形議員 先の名古屋市のような豪雨が本市でも予想されるが、100 万人規模の避難者への万全の備えが求められる。地域防災計画の風水害対策として、避難者の規模の見直しが必要だと思うが、どうか。

小沢副市長 現在、国や道が定めた石狩川や豊平川など主要な河川が決壊した場合の浸水想定区域の基づいて避難計画を策定している。今後これらの浸水想定が見直されれば避難計画も見直を行う。

④避難場所、応急備蓄物資

小形議員 災害時の本市の避難場所は 609 箇所、うち 477 箇所には応急備蓄物資が配備されていない。冬の防寒対策は待ったなし。大震災をうけて計画を見直し、すべての避難所に応急物資の備蓄をすべきと考えるが、いかがか。

小沢副市長 東日本大震災を契機に、収容避難場所の環境整備全般について見直す予定。その中で応急備蓄物資の配置のあり方についても検討する。

⑤高齢者、障がい者の避難支援

小形議員 高齢者、障害者の避難支援については、町内会任せではなく、本市自ら支援が必要な人をリストで掌握し、災害時に支援が行きわるように介護・福祉のネットワークを地域につくって行くべきだが、見解をうかがう。

小沢副市長 要援護者の安否確認や避難誘導などを円滑に行うためには、常日頃の近隣との交流の中で、支援される方と支援する方のつながりを築いていくことが大切であることから、町内会など地域が主体となつて取り組むことが重要で、市としては今後とも地域の自主的な取り組みを支援していく。

⑥学校震災対応マニュアルの改正

小形議員 昨年改定された学校震災対応マニュアルに津波と原発対策を盛り込み、再改定すべきと思うが、いかがか。

北原教育長 本市の地域防災計画の見直しや国の動向に合わせ、マニュアルの見直しを行う。

■ 公契約条例の制定 ■

①本市発注の工事及び業務委託における賃金について

小形議員 ワーキングプア・貧困が重大な社会問題化している。本市発注の工事の末端の下請けや業務委託においても、健康で文化的な生活が保証されていると見たい賃金になっていると思うが、どうか。

上田市長 業者間競争が激化し、最低賃金額ぎりぎりでも働く労働者がいることは認識している。市が発注する事業においては、適正な労働環境による事業品質の確保は重要であり、その実現のため、現在、公契約条例について検討を進めている。

⇒ 裏面につづく

②本市公契約条例の具体的内容の検討状況

小形議員 公契約条例が実施されている野田市は、工事に加え業務委託についても職種別賃金を導入している。川崎市では、一人親方までを対象にし、賃金の決定にあたっては事業者側2名、労働者側2名、学識経験者1名による「作業報酬審議会」の意見を必ず聞くことになっている。これらについて、本市ではどのように検討されているか、お示してください。

上田市長 設定賃金額やその決定方法、対象とする労働者の範囲、条例の実効性の確保等については、ご指摘の点も含め十分考慮しながら、現在、詳細に検討している。また、意見交換をさせていただければありがたい。

■ 国民健康保険の問題 ■

①「手遅れ死」についての市長の認識

小形議員 資格証明書の市民が、受診できず「手遅れ死」が起きている。市長は重大な問題だという認識はお持ちか。

渡辺副市長 受診抑制によって亡くなられたということであれば、誠に残念なこと。市民が必要なときに医療を受けられるように、申し出があり、一時払いが困難であると判断したときは短期の保険証を交付している。まずは区役所の窓口相談を。

②資格証明書の発行

小形議員 資格証明書の発行は、資力はあるのに故意に払はない悪質滞納者に限るよう改めるべきだ。本市の1万人を超える発行は、そのすべてを「払えるのに払わないと証明できた場合」に限定しているのか、明らかにしてください。

渡辺副市長 資格証明書交付の目的は、納付相談の機会を確保することにある。訪問・電話・文書などによる再三の呼びかけにもかかわらず、合うことができない場合もあり、会えない方に合うために交付していることもある。一律機械的にやっている訳ではない。

③国保料滞納者に対する差し押え

小形議員 本市の滞納処分は2006年度比で20倍と急上昇。市民からは「学資保険まで差し押えるとはあまりにひどい」との声が増えている。大阪市は「少額の学資保険を苦しい家計のなかから子どものために営々と積み立てている場合には保留する」と、今年2月以降、学資保険の差し押さえはしていない。子どもの権利条例を制定している本市は、他都市以上の配慮をすべきと思うが、いかがか。

渡辺副市長 滞納処分は、折衝を重ねる中で、学資保険や預貯金などの財産状況や生活状況などを十分に調べ、その上で法令に基づき行っている。

④小形議員 市長は先に本市の保険料について「決して安くはない」「負担感もまた非常に強いものがある」と答弁をしているが、払える保険料に引き下げるべきだが、どうか。

渡辺副市長 特に年収200万円から400万円位の収入層の負担感が他の層と比べて非常に強いと思う。こうした収入層の保険料を引き下げるためには、加入者間の負担のあり方を見直す必要がある。また保険料軽減策としての一般会計からの繰入れは、目一杯であり、さらなる繰入れは難しい。

次号 (No.42) は、〈介護保険〉〈経済、雇用と住宅リフォーム助成制度〉〈学童保育〉〈特別支援教育〉と〈再質問と答弁〉について紹介します。